



神奈川県
政策局政策部
情報公開広聴課

令和6年度

県民ニーズ調査

基本調査…………… 令和6年12月公表

県民の生活と県政についての意識調査

第1回課題調査…………… 令和7年2月公表予定

テーマ「食の安全・安心」「食・食育」「かながわの農林水産業」

「2027年国際園芸博覧会」「スポーツ」

「地震対策の取組み」「治安対策」

「地域社会との関わり」「地域コミュニティ」

「子どもの貧困対策」「里親制度」

「ともに生きる社会かながわ」「かながわの広報」

第2回課題調査…………… 令和7年3月公表予定

テーマ「かながわの文化芸術」「かながわの道路」

「かながわの人権」「配偶者等からの暴力」

「生活に不安や課題がある人への支援」

「インクルーシブ教育」「『未病改善』の取組み」

「依存症に対する意識」「肝炎対策」「循環器病対策」

「脱炭素・環境」「かながわの水源地域」

「水源環境保全・再生の取組み」「生物多様性」「消防団」

目次

県民ニーズ調査の概要	1
------------	---

基本調査

第Ⅰ部 調査の概要	3
-----------	---

- 1 調査の目的
- 2 調査内容
- 3 調査設計
- 4 回収結果
- 5 標本の抽出方法について
- 6 集計・分析にあたって
- 7 調査結果の誤差
- 8 回答者の属性

第Ⅱ部 調査結果の概要	11
-------------	----

第Ⅲ部 調査結果の詳細	21
-------------	----

- 第1章 暮らし全般について
 - 1 生活総合満足度
 - 2 暮らし向きの変化
 - 3 今後の暮らし向きの見通し
 - 4 地域の住みよさ
 - 5 定住意向
- 第2章 生活意識
- 第3章 暮らしの満足度
 - 1 重要度
 - 2 満足度
- 第4章 県行政への要望

第Ⅳ部 県政への自由意見	91
--------------	----

第Ⅴ部 グラフ（暮らしの満足度、県行政への要望）	95
--------------------------	----

- 暮らしの満足度（重要度）－過去との比較（図表A）
- 暮らしの満足度（満足度）－過去との比較（図表B）
- 県行政への要望－過去との比較（図表C）

第Ⅵ部 調査票と単純集計結果	119
----------------	-----

県民ニーズ調査の概要

1 調査の目的

県民の意識・価値観などの変化や多様化する生活ニーズを的確に把握し、その結果を県の施策に反映するために意識調査を行う。併せて、調査を通じ、県民の県政に対する理解と関心を深める。

2 調査内容

県民の生活や意識の変化等を把握するための「基本調査」を継続して実施した。また、県政の直面する重要課題や県民生活に関する中・長期的な課題をテーマに「課題調査」を実施した。

(1) 基本調査

- ア くらし全般について
- イ 生活意識
- ウ くらしの満足度
- エ 県行政への要望

(2) 第1回課題調査

- | | |
|----------------|-----------------|
| ア 食の安全・安心 | ク 地域社会との関わり |
| イ 食・食育 | ケ 地域コミュニティ |
| ウ かながわの農林水産業 | コ 子どもの貧困対策 |
| エ 2027年国際園芸博覧会 | サ 里親制度 |
| オ スポーツ | シ とともに生きる社会かながわ |
| カ 地震対策の取組み | ス かながわの広報 |
| キ 治安対策 | |

(3) 第2回課題調査

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ア かながわの文化芸術 | ケ 肝炎対策 |
| イ かながわの道路 | コ 循環器病対策 |
| ウ かながわの人権 | サ 脱炭素・環境 |
| エ 配偶者等からの暴力 | シ かながわの水源地域 |
| オ 生活に不安や課題がある人への支援 | ス 水源環境保全・再生の取組み |
| カ インクルーシブ教育 | セ 生物多様性 |
| キ 「未病改善」の取組み | ソ 消防団 |
| ク 依存症に対する意識 | |

3 調査設計

- (1) 調査地域 神奈川県全域
- (2) 調査対象 県内在住の満 18 歳以上の男女
- (3) 標本数 「基本調査」 3,000 標本、「課題調査」各 3,000 標本
- (4) 標本抽出方法 住民基本台帳からの層化二段無作為抽出
- (5) 調査回数 3 回（基本調査 年間 1 回、課題調査 年間 2 回）
- (6) 調査時期 基本調査 7～8 月
第 1 回課題調査 9～10 月
第 2 回課題調査 10～11 月

4 調査方法

- (1) 郵送による調査票の配布
- (2) 郵送回答とインターネット回答の併用